

石川県知事 様

住所又は所在地：

氏名又は名称：

担当者名： 連絡先：

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策による関係書類の提出について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、下記の自動車について、事由発生日から15日以内に運輸支局で登録手続きが完了しましたので報告します。

記

	旧登録番号 車台番号				登録の種類 (該当するものに○をつけること)	事由発生日 登録年月日
1	石川・金沢 ()				1. 永久(※1) 2. 移転同時抹消(※2) 3. 移転同時輸出(※3)
2	石川・金沢 ()				1. 永久(※1) 2. 移転同時抹消(※2) 3. 移転同時輸出(※3)
3	石川・金沢 ()				1. 永久(※1) 2. 移転同時抹消(※2) 3. 移転同時輸出(※3)
4	石川・金沢 ()				1. 永久(※1) 2. 移転同時抹消(※2) 3. 移転同時輸出(※3)
5	石川・金沢 ()				1. 永久(※1) 2. 移転同時抹消(※2) 3. 移転同時輸出(※3)
6	石川・金沢 ()				1. 永久(※1) 2. 移転同時抹消(※2) 3. 移転同時輸出(※3)
7	石川・金沢 ()				1. 永久(※1) 2. 移転同時抹消(※2) 3. 移転同時輸出(※3)
8	石川・金沢 ()				1. 永久(※1) 2. 移転同時抹消(※2) 3. 移転同時輸出(※3)

備考 この様式は、自動車税（環境性能割・種別割）申告書を提出しない場合にご利用ください。

※1 「永久」は「永久抹消登録」の略

※2 「移転同時抹消」は「移転登録及び一時抹消登録を同時に行う場合」の略

※3 「移転同時輸出」は「移転登録及び輸出抹消仮登録を同時に行う場合」の略

【参考：手続きに必要な書類】

○「永久抹消登録」

自動車リサイクルシステムのホームページで解体を行った車両の「車両状況照会」を印刷したもの又は「登録識別情報等通知書の写し」

○「移転登録及び一時抹消登録を同時に行う場合」

「譲渡証明書の写し」及び「登録識別情報等通知書の写し」

○「移転登録及び輸出抹消仮登録を同時に行う場合」

「譲渡証明書の写し」及び「輸出抹消仮登録証明書の写し」

※ 登録年月日が事由発生日から15日を超えた場合は、対象外となります。